

令和6年5月22日

令和5年度事業報告書

公益財団法人 神奈川県交通安全協会
(神奈川県交通安全活動推進センター)

令和5年度神奈川県交通安全協会事業報告（案）

公益財団法人神奈川県交通安全協会（以下「県交通安全協会」という。）は、「交通事故のない安全で安心な地域社会の実現」を目指し、関係機関・団体及び地区交通安全協会と連携の上、地域に根ざした各種交通安全活動を積極的に推進している。

令和5年度は、「令和5年度神奈川県交通安全協会事業計画」に基づき、交通事故の発生を抑え交通死亡事故を減少させるため、県や県警察の指導を得ながら地区交通安全協会、関係機関・団体と連携を図り、

- ① 子どもと高齢者を交通事故から守る各種活動の推進
- ② 自転車の交通事故防止と安全利用の推進
- ③ 二輪車の交通事故防止に資する各種活動の推進
- ④ 飲酒運転等悪質運転・危険運転を根絶する活動の推進

の4点を交通安全活動の重点とし、交通安全思想の普及・啓発活動を積極的に推進するとともに、講習関係事業等の各事業を着実に推進した。

その結果、昨年の本県における交通事故の状況は、発生件数21,870件（前年比+772件）、負傷者数25,644人（同+1,262人）、交通事故死者数は115人（同+2人）でいずれも増加した。死者数は、一昨年より2人増加したが、統計の残る昭和23年以降では過去2番目に少ない数となり、第11次神奈川県交通安全計画で掲げた「年間の24時間死者数130人以下」の目標を、2年連続で達成した。

県交通安全協会が令和5年中に行った各種交通安全活動及び公益事業等の概要は次のとおりである。

1 交通安全思想の普及・啓発活動事業

交通安全思想の普及・浸透を図るため、その根幹となる「交通ルールを守る」という社会全体の規範意識の向上に努めた。

(1) 令和5年度神奈川県交通安全県民運動への積極的参加

ア 年間運動への取組 ～7運動～

(ア) 交通安全ひとこえ運動

各季の交通安全運動、各種キャンペーン等において、県民の交通安全意識を高めるため、交通安全への積極的な声かけを実施した。

(イ) 自転車マナーアップ運動

自転車シミュレーターを貸し出したほか、自転車の安全利用を内容とするDVDの貸し出しを行うなど、自転車安全教育の充実を図った。

(ウ) 高齢者交通事故防止運動

高齢歩行者の交通事故が増加したことから、地区交通安全協会において、高齢者を対象とした交通安全講習、各種キャンペーン等を47回実施し、2,022人に対し、高齢者の夜間歩行、自転車利用時の安全確保等について指導を行うとともに、夜間における事故を防止するため反射材等を配付した。

(エ) 二輪車交通事故防止運動

二輪車事故を防止するため、県警察及び神奈川県二輪車普及安全協会の二輪車安全運転指導員の協力を得て、県警察運転免許センターや各地区において、二輪車安全運転講習会「かながわバイクリカレントスクール」等を18回実施、628人に対し講習を行った。

(オ) 暴走族追放運動

高等学校において暴走族の実態や危険性についての講演を実施したほか、各種キャンペーン等において、暴走族追放を県民に訴えかけた。

(カ) 違法駐車追放運動

交通事故の要因になる違法駐車を防止するため、ポスター等を掲示し、違法駐車追放を県民に訴えかけた。

(キ) 飲酒運転根絶運動

飲酒運転根絶キャンペーンに参加して、ハンドルキーパー運動の普及拡大を中心とした飲酒運転根絶運動を展開した。

イ 各季の運動

(ア) 新入学児童・園児を交通事故から守る運動【4月5日(水)～11日(火)】

a 期間中の交通安全資器材の貸し出し

- クイックアーム 1回
- 自転車シミュレーター 1回
- ミニ白バイ 1回

b 期間中の各地区交通安全協会への支援

- 新入学児童向けの
ABC・九九ファイル 85,000枚

c 県下の活動

○ 街頭指導	543回	7,044人参加
○ 広報車による広報	124回	252人参加
○ 交通安全パトロール	36回	172人参加
○ 街頭キャンペーン	39回	1,401人参加
○ 子どもの交通安全教室	11回	1,111人参加
(イ) 春の全国交通安全運動【5月11日(木)～20日(土)】		
a 期間中の交通安全資器材の貸し出し		
○ クイックアーム	2回	
○ 自転車シミュレーター	3回	
○ ミニ白バイ	1回	
b 県下の活動		
○ 街頭指導	588回	9,668人参加
○ 広報車による広報	250回	625人参加
○ 交通安全パトロール	49回	225人参加
○ 街頭キャンペーン	71回	2,338人参加
○ 子どもの交通安全教室	63回	8,757人参加
○ 高齢者の交通安全教室	7回	91人参加
c 期間中の各地区交通安全協会への支援		
○ 「ゼロの日」ティッシュ	5万個	
(ウ) 夏の交通事故防止運動【7月11日(火)～20日(木)】		
a 運動期間中の交通安全資器材の貸し出し		
○ エアバッグ衝撃体感装置	1回	
○ クイックアーム	6回	
○ 自転車シミュレーター	3回	
○ ミニ白バイ	3回	
b 県下の活動		
○ 街頭指導	358回	6,608人参加
○ 広報車による広報	169回	462人参加
○ 交通安全パトロール	55回	230人参加
○ 街頭キャンペーン	60回	1,806人参加
○ 子どもの交通安全教室	144回	15,808人参加
○ 高齢者の交通安全教室	6回	203人参加
○ 自転車の安全な乗り方教室	109回	11,024人参加
○ 自転車の街頭点検	3回	86人参加

(エ) 秋の全国交通安全運動 【9月21日（木）～30日（土）】

a 期間中の交通安全資器材の貸し出し

○ クイックアーム	13回
○ クイックステップ	3回
○ 自転車シミュレーター	4回
○ ミニ白バイ	3回

b 期間中の各地区交通安全協会への支援

○ 「秋の運動用」ティッシュ	5万個
----------------	-----

c 県下の活動

○ 街頭指導	1,246回	7,571人参加
○ 広報車による広報	336回	704人参加
○ 交通安全パトロール	81回	331人参加
○ 街頭キャンペーン	82回	2,021人参加
○ 子どもの交通安全教室	24回	1,885人参加
○ 高齢者の交通安全教室	16回	807人参加
○ 自転車の安全な乗り方教室	15回	561人参加
○ 自転車の街頭点検	1回	18人参加

(オ) 年末の交通事故防止運動 【12月11日（月）～20日（水）】

a 期間中の交通安全資器材の貸し出し

○ クイックアーム	7回
○ 自転車シミュレーター	2回
○ ミニ白バイ	1回

b 県下の活動

○ 街頭指導	521回	7,085人参加
○ 広報車による広報	267回	538人参加
○ 交通安全パトロール	77回	289人参加
○ 街頭キャンペーン	108回	2,289人参加
○ 子どもの交通安全教室	11回	663人参加
○ 高齢者の交通安全教室	2回	39人参加
○ 自転車の安全な乗り方教室	3回	132人参加
○ 自転車の街頭点検	1回	25人参加

ウ 「交通安全の日」の取組

毎月1日の「県民交通安全の日」、同15日の「高齢者交通安全の日」において、交通事故の発生実態に応じて、歩行者の保護・見守り、

二輪車の事故防止活動を中心に交通安全活動を推進した。

エ シートベルトの日

体験教室やキャンペーンにおいて、「シートベルト・エアバック衝撃体感装置」を活用した取組を行った。

オ 交通事故死ゼロを目指す日の取組

春（5月20日）、秋（9月30日）の全国交通安全運動期間中の両日、各地区交通安全協会の主催するキャンペーンにおいて、ポケットティッシュを配付した

○ ポケットティッシュ 54地区 各5万個配付

カ 特別対策等

県内では、令和5年10月7日から同月13日までの7日間に、7件の交通死亡事故が発生し、「神奈川県交通死亡事故多発警報実施要綱」に定める警報の発表基準（7日間で7件以上）に該当したため、10月16日付けで神奈川県交通死亡事故多発警報が発表された。

これにより当協会では、警報期間中（10月16日から同22日の7日間）、各地区交通安全協会に対して、死亡事故発生概要及び広報重点等について通知文を発出し、地元警察署及び関係機関等と連携した交通安全活動を実施した。

キ 交通安全コンクール「セーフティ・チャレンジ・かながわ」への協賛

協賛金支援と実行委員会に職員を派遣したほか、県交通安全協会職員が交通安全コンクールに参加した。

(2) 交通安全に関する広報・啓発事業の推進

地区交通安全協会の広報車等による広報活動の推進、県交通安全協会機関誌「かながわの交通」を年間12回、50,400部、県警察監修による「交通安全カレンダー」1,000部を作成・配付した。さらに県交通安全協会ホームページにより交通事故発生状況や各季の安全運動を中心とした活動状況を掲載し、広報を行った。

ア 子どもと高齢者の交通事故防止

子どもと高齢者の歩行中の事故を防止するため、キャラクターの絵の入ったタックルバンドなど多種多様な反射材を配付した。また、高齢者の加齢による行動特性の変化について自覚を促すとともに、免許証の自主返納を呼びかけた。

イ 自転車の交通事故防止と安全利用の促進

全ての自転車利用者に対する乗車ヘルメットの着用努力義務について、あらゆる機会を通じ、広報・啓発活動を積極的に推進したほか、スマートフォンの画面を操作（注視）しながらの乗車、イヤホンを使用して周囲の音が聞こえない状態で乗車する危険性について周知した。また、TSマーク制度の普及や損害賠償責任保険への加入、反射材の着装の周知徹底を図った。

○ TSマーク 18,970枚を交付

ウ 二輪車の交通事故防止

二輪車安全運転講習を開催し、二輪車利用者への積極的参加を促し、交通事故の発生実態やヘルメットの正しい着用、プロテクター、エアバックジャケットの着用効果などについて広報・啓発活動を積極的に推進した。

エ 横断歩行者保護対策

ドライバーに対する横断歩行者保護意識の高揚と定着を図るための広報啓発活動を実施したほか、歩行者に対しては、スマートフォンの画面を見ながらの歩行の危険性など周囲に注意を向けることの大切さを訴えるとともに、キャンペーン等において反射材等の啓発物品を配付した。

オ ハンドルキーパー運動の推進

飲酒運転を根絶するため、飲食店などを訪問し、地道な「ハンドルキーパー運動」を展開した。

カ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の促進

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を図るため「シートベルト、エアバッグ衝撃体感装置」を活用した体験教室や、街頭キャンペーン等を開催した。

キ 薄暮時間帯及び夜間における交通事故防止

薄暮時間帯及び夜間においては、歩行者が被害者となる交通死亡事故を防止するため、反射材を多数配付し、歩行者に対する反射材着用の促進を図った。

運転者に対する前照灯の早めの点灯やハイビームの効果的な活用を呼びかけた。

(3) 交通安全に関する教育事業の推進

子どもと高齢者の交通事故防止及び自転車、二輪車利用者の安全意識の高揚を図るため、次の活動を推進した。

ア 子どもに対する交通安全指導

幼稚園、小学校における体験型交通安全教室、保護者が子どもに交通安全を理解させることができるよう、保護者を対象とした交通安全講習会等を、35地区で390回開催し、延べ47,011人が参加した。

イ 高齢者に対する交通安全指導

高齢者の行動特性に配慮した参加・体験型の講習会等を、17地区で47回開催、延べ2,022人が参加した。

ウ 自転車安全教育の推進

自転車安全教育推進委員会を開催するなど、関係機関・団体との連携を強化して自転車利用者による交通事故防止を図るとともに、次の安全教育活動を積極的に推進した。

(ア) 自転車安全教育指導者の育成

県警察と連携して、自転車安全教育指導者を育成するための講習会等を開催した。

(イ) チリリン・スクール（自転車安全教室）の開催

警察署、自転車安全教育指導員等と連携して、自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上を図り、自転車の安全利用を促進する自転車安全教育を開催した。

- 交通安全講話 64回開催、延べ 2,104人参加
- 小冊子「自転車安全教室」 13,000部配付
- 自転車ヘルメットホルダー 3,000個配付

(ウ) 自転車大会の開催

第51回交通安全こども自転車神奈川県大会を開催し、ルールの浸透を図った。

- 大会には、県内5地区から5小学校8チーム32人が参加した。

エ 二輪車安全教育の推進

(ア) 二輪車安全運転指導員の育成

二輪車に関する講習を実施し、指導員の資格審査を実施した。

(イ) 二輪車安全運転技能の向上

昨年度から新たに当協会が主催する「かながわバイクリカレントスクール」を実施したほか、警察主催の「二輪車安全運転講習」及び県二輪車普及安全協会が主催する「グッドライダーミーティング」の開催を支援した。

- かながわバイクリカレントスクール 6回開催、延べ 192人参加

- 二輪車安全運転講習会 8回開催、延べ 356人参加
- ゲットライダーミーティング 4回開催、延べ 80人参加

オ 交通安全資器材の充実と活用促進

(ア) 新たに購入した交通安全資器材

- 自転車乗車用ヘルメット 20個購入

(イ) 交通安全教育用資器材の効果的活用

a 自転車シミュレーターの活用

自転車シミュレーター3台を地区交通安全協会、行政機関、学校等に12回貸し出した。

b 飲酒体験ゴーグルの活用

飲酒運転根絶を目的とした地区交通安全協会のキャンペーン、企業の安全指導等に「飲酒体験ゴーグル」を37回貸し出した。

c シートベルトエアバッグ衝撃体感装置の活用

シートベルト着用の定着化を図るための地区交通安全協会のイベント等に「シートベルトエアバッグ衝撃体感装置」を3回貸し出した。

d DVDの活用

交通安全教育用DVD116本を備え、県警察本部、警察署、地区交通安全協会、企業及び学校等に68回貸し出した。

e その他の資器材の活用

上記のほか、信号機セット、視野診断計、ミニ白バイ及び着ぐるみ等を貸し出した。

(4) 交通指導員事業

交通指導員事業は、地域において交通ボランティア活動の中核をなす交通指導員の活動をより効果的なものとするため、各地区交通安全協会と密接な連携を図り、交通事故等の実態や交通情勢の情報発信、資器材の提供を行うなど、次のとおり推進した。

ア 交通指導員連絡会議の開催

県警察の指導を得て、交通指導員連絡会議を開催し、研修会や意見発表など交通指導員のレベルアップを図る効果的な組織運営を推進した。

イ 資器材の配付

見守り活動などで使用する警報機付横断指導旗を80本配付した。

(5) 交通安全功労者及び優良運転者の表彰

ア	県交通安全協会会長表彰	362名22団体
イ	県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰	162名
ウ	全日本交通安全協会会長表彰	銅章162名
エ	警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰	金章7名・銀章27名
オ	関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰	31名4団体

(6) 地区交通安全協会に対する連絡調整及び協力支援

ア 交通安全諸活動に対する支援

地区交通安全協会が実施する各交通安全活動に使用する交通安全資器材等の貸し出し

○	交通安全教室用信号機セット	5回
○	視野診断計	9回
○	ミニ白バイ	31回

イ 交通安全啓発活動の支援

ポスター、チラシの配布、広報資料頒布等の支援

○	配付枚数	ポスター1,080枚	チラシ3,600枚
---	------	------------	-----------

ウ 地区交通安全協会の運営に関する連携・調整

地区交通安全協会の運営に関する相談に対し、担当する職員が個別対応を行った。

(7) 交通安全対策に関する調査及び研究

交通事故に関する統計資料等を基に交通事故原因の分析、調査及び研究を行い、研修会、各イベント等における各種交通安全対策に反映させた。

2 交通安全講習事業

神奈川県公安委員会からの受託事業である各種講習事業においては、運転者の資質の向上と交通事故防止に寄与するため、職員のレベルアップを図り、リアルタイムな交通事故発生状況等の交通情勢や資料の提供を行うなど、充実した講習事業を推進した。

(1) 免許証更新時講習

70歳未満の運転免許の更新者に対する講習

○	講習回数	124,968回	(前年度比 1,372回減)
○	講習受講者数	1,036,386人	(前年度比 24,036人減)

(2) 停止処分者講習

停止処分（短期・中期・長期）者に対する講習

- 講習回数 1,532回 (前年度比 6回減)
- 講習受講者数 8,556人 (前年度比 1,003人減)

(3) 違反者講習

軽微な違反行為（3点以下の違反行為）をして累積点数が6点（交通事故では、1回で6点の場合を含む。）になった者に対する講習

- 講習回数 870回 (前年度比 298回減)
- 講習受講者数 5,370人 (前年度比 2,442人減)

(4) 原付免許取得時講習

原付免許を取得しようとする者に、原付の安全操作・走行方法等必要な知識を習得させるための講習

- 講習回数 241回 (前年度比 2回減)
- 講習受講者数 5,627人 (前年度比 310人減)

(5) 免許講習連絡通知業務

免許証更新通知、高齢者講習通知、違反者講習通知、臨時認知機能検査通知及び臨時高齢者講習通知

- 免許証更新通知 1,253,143件 (前年度比 42,629件減)
 - 高齢者講習通知 228,301件 (前年度比 8,025件増)
 - 違反者講習通知 6,260件 (前年度比 2,330件減)
 - 認知機能検査通知 0件 (前年度比 17,715件減)
 - 臨時認知機能検査通知 17,963件 (前年度比 1,293件減)
 - 臨時高齢者講習通知 36件 (前年度比 31件減)
- 合 計 1,505,703件 (前年度比 55,973件減)

3 交通安全円滑化等支援事業

道路における交通の安全と円滑を確保するため、県交通安全活動推進センターの活動として、次の事業を行った。

(1) 道路使用許可に係る道路又は交通の状況に関する調査業務

警察署長の委託に基づき、道路使用許可事項及び条件の履行状況の調査、確認、道路使用許可終了後の現状回復状況の調査、確認

- 47,946件 (前年度比919件減) の調査を実施した。

(2) 地域交通安全活動推進委員の運営事業

警察署長の推薦に基づき、県公安委員会が委嘱している地域交通安全活動推進委員に対して、教養・研修を実施して、地域における交通の安全と円滑に資する活動の強化を図った。

- 地域交通安全活動推進委員1,322人に対し、地区別研修会111回、キャンペーン等の支援を33回実施した。

(3) 交通事故相談活動

交通事故関係者等からの相談に適切に対応するため、「交通事故相談室」を設置し、その不安の解消を図るとともに、一般的な道路交通に関する相談等にも適切に対応した。また、11月開催の「自動車なんでも相談所」に職員を派遣し、自動車に関する相談や交通事故相談に対応した。

- 交通事故等相談40件を受理・対応した。

4 免許関係事務等事業

(1) 総合案内業務

運転免許センターに来場する多様な利用者への場内案内を行った。

- 案内件数 196,101件（前年度比 25,559件減）

(2) 免許証交付業務

運転免許センターにおける免許取得者及び免許更新者に対し、試験会場等において確実に免許証を交付した。

- 免許証交付件数 9,971件（前年度比 92件減）

(3) 免許証郵送業務

更新免許証及び運転免許経歴証明書の郵送希望者に対する住所地等への迅速な郵送手続きを行った。

- 郵送件数 105,318件（前年度比 8,125件減）

(4) 交通安全関連物品の紹介及び販売業務

交通安全情報誌、初心運転者標識等の交通安全活動に資する物品の紹介及び販売を行った。

- 販売件数 153件（前年度比 33件減）

5 貸車、コース練習事業

令和5年度の貸車・コース練習事業

- 試験・講習車の貸出し ～ 47,378台（前年度比 4,285台減）
- 練習車の貸出し ～ 6,625台（前年度比 558台減）